

# 平成 1 5 年度 9 月補正予算案

## 主要事項説明資料

### 【雇用・経済対策の推進】

共 通

# 主要事項説明資料目次

## 雇用・経済対策の推進

ページ	事業名	担当部局
1	中小企業金融支援対策費	商工部
2	地域密着型臨時小規模改修費	土木建築部 出納管理局 警察本部 教育委員会
3	土木建築部関係単独事業執行平準化対策費	土木建築部
4	若年者就業支援強化推進費	府民労働部
5	再就職促進対策費	府民労働部
6	高等学校等修学資金貸与事業費	教育委員会

# 平成15年度9月補正予算案主要事項説明

商 工 部

【雇用・経済対策の推進】

事業名	中小企業金融支援対策費						
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規				
事業内容  〔目的 対象 方法等〕	<p>1 事業目的</p> <p>府内中小企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい中、中小企業の更なる発展・再生を図るため、リレーションシップバンキングとしての機能を果たすべき地元金融機関等との連携を一層強化し、実効性のある中小企業金融支援を目指す。</p> <p>2 事業概要</p> <p>京都府が主催者となって「中小企業金融支援対策協議会」を設置し、関係機関が一体となって府内中小企業の現状の把握等を行い時代に即応した中小企業金融支援対策を進める。</p> <p>中小企業金融支援対策協議会の概要</p> <table border="1" data-bbox="379 1406 1318 1906"> <tr> <td data-bbox="379 1406 584 1630">委員構成</td> <td data-bbox="584 1406 1318 1630">                     ・地元金融機関                      ・保証協会                      ・経済関係団体                      ・学識経験者 等                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1630 584 1906">協議事項</td> <td data-bbox="584 1630 1318 1906">                     金融機関と行政との連携強化について                      リレーションシップバンキングの機能強化について                      府制度融資の今後の展開方向について                      事業再生対策と創業支援対策等について                 </td> </tr> </table>			委員構成	・地元金融機関 ・保証協会 ・経済関係団体 ・学識経験者 等	協議事項	金融機関と行政との連携強化について リレーションシップバンキングの機能強化について 府制度融資の今後の展開方向について 事業再生対策と創業支援対策等について
	委員構成	・地元金融機関 ・保証協会 ・経済関係団体 ・学識経験者 等					
協議事項	金融機関と行政との連携強化について リレーションシップバンキングの機能強化について 府制度融資の今後の展開方向について 事業再生対策と創業支援対策等について						
担当課・係名	商工振興課 金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822				

# 平成15年度9月補正予算案主要事項説明

土木建築部、出納管理局  
警察本部、教育委員会

【雇用・経済対策の推進】

事業名	<b>地域密着型臨時小規模改修費</b>																	
予算額	300,000千円	新規・継続の別	新規															
事業内容  〔 目的 対象 方法等 〕	<p><b>1 趣 旨</b></p> <p>緊急に改修が必要な施設等において、地域に密着した小規模な事業を執行し、厳しい経営環境にある中小零細企業の経営の下支えを行う。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="395 947 1406 1574"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 947 871 1070">実施内容</th> <th data-bbox="871 947 1129 1070">予算額</th> <th data-bbox="1129 947 1406 1070">所管部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1070 871 1193">道路舗装、交通安全施設整備 河川しゅんせつ、 土砂災害防止施設の補修等</td> <td data-bbox="871 1070 1129 1193" style="text-align: center;">170,000</td> <td data-bbox="1129 1070 1406 1193">土木建築部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1193 871 1317">府立施設の小規模修繕</td> <td data-bbox="871 1193 1129 1317" style="text-align: center;">10,000</td> <td data-bbox="1129 1193 1406 1317">出納管理局</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1317 871 1440">道路標示（横断歩道） の塗替え</td> <td data-bbox="871 1317 1129 1440" style="text-align: center;">20,000</td> <td data-bbox="1129 1317 1406 1440">警察本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1440 871 1574">府立学校の小規模修繕等</td> <td data-bbox="871 1440 1129 1574" style="text-align: center;">100,000</td> <td data-bbox="1129 1440 1406 1574">教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	予算額	所管部局	道路舗装、交通安全施設整備 河川しゅんせつ、 土砂災害防止施設の補修等	170,000	土木建築部	府立施設の小規模修繕	10,000	出納管理局	道路標示（横断歩道） の塗替え	20,000	警察本部	府立学校の小規模修繕等	100,000	教育委員会
	実施内容	予算額	所管部局															
道路舗装、交通安全施設整備 河川しゅんせつ、 土砂災害防止施設の補修等	170,000	土木建築部																
府立施設の小規模修繕	10,000	出納管理局																
道路標示（横断歩道） の塗替え	20,000	警察本部																
府立学校の小規模修繕等	100,000	教育委員会																
担当課・係名	土木建築部 監理課 経理担当 出納管理局 財産管理課庁舎管理係 警察本部 交通規制課 施設係 教育庁 管理部 管理課計画係	課・係 電話番号	075-414-5173 075-414-4044 (代)075-451-9111 (内5181) 075-414-5772															

# 平成15年度9月補正予算案主要事項説明

土木建築部

【雇用・経済対策の推進】

事業名	<b>土木建築部関係単独事業執行平準化対策費</b>										
予算額	(債務負担行為限度額) 3,000,000千円	新規・継続の別	継 続								
事業内容  (目的 対象 方法等)	<p><b>1 趣 旨</b></p> <p>年度当初時期の工事量の減少を緩和し、年間を通じて円滑な工事執行を行うとともに、厳しい雇用・経済情勢の中、事業の前倒しによる仕事の確保を図る。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>債務負担行為として今年度中に事業着手することにより</p> <p>一定の工区を完了させ、事業効果の早期発現を図る。</p> <p>他事業との調整を行い、コスト縮減等を図る。</p> <p>河川の非出水期(11月頃～5月頃)に施工する必要がある箇所の対策を講じる。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="451 1346 1145 1682" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>実 施 内 容</th> <th>債務負担行為限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路・街路事業</td> <td style="text-align: center;">2,520,000</td> </tr> <tr> <td>河川・砂防事業</td> <td style="text-align: center;">430,000</td> </tr> <tr> <td>公 園 事 業</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> </tr> </tbody> </table>			実 施 内 容	債務負担行為限度額	道路・街路事業	2,520,000	河川・砂防事業	430,000	公 園 事 業	50,000
実 施 内 容	債務負担行為限度額										
道路・街路事業	2,520,000										
河川・砂防事業	430,000										
公 園 事 業	50,000										
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係 電話番号	075-414-5173								

# 平成15年度9月補正予算案主要事項説明

府民労働部

## 【雇用・経済対策の推進】

事業名	若年者就業支援強化推進費		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的対象方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>非常に厳しい若年者の雇用情勢を踏まえ、「私のしごと館」と連携しながら若年者に対する就業支援の機能強化を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 若年者就業支援の機能強化</p> <p>相談から職業紹介までを一貫して行うワンストップサービスの実施に向けた関係機関との検討経費 府北部地域における就業支援の施策展開に向けた関係機関との検討経費</p> <p>(2) 「私のしごと館」の連携強化等</p> <p>「私のしごと館」を活用した府の体験研修事業参加者等に対し、就業への意識調査を実施し、「私のしごと館」と若年者就業支援施策との連携強化等について検討を進める。</p>		
担当課・係名	雇用対策プロジェクト	課・係電話番号	075-414-5095

平成 15 年度 9 月 補 正 予 算 案 主 要 事 項 説 明

府 民 労 働 部

【雇用・経済対策の推進】

事業名	再 就 職 促 進 対 策 費																																																																																				
予 算 額	20,000 千円	新規・継続の別	継 続																																																																																		
事業内容  目的 対象 方法等	<p>【目 的】 再就職に効果的な短期職業訓練を実施することにより、離職者等の再就職の促進を図るとともに、企業の人材ニーズ、労働者の能力水準等に応じた多様な職業能力開発機会の整備・拡大を図る。</p> <p>【対 象 者】 引き続き厳しい雇用情勢の中で、中高年ホワイトカラー離職者等をはじめ、再就職に当たり職業能力の開発を必要とする求職者であって、公共職業安定所の受講指示・受講推薦を受ける者を対象とする。</p> <p>【事業内容】 民間教育機関での座学訓練（2～3箇月間）に加え、事業所等での実習訓練（1箇月間）を一つの訓練コースとして設定し、実際の職場での経験も含めた実践的な能力を習得することにより離職者等の再就職の促進を図る。 また、若年者向けコースを拡充し、学卒早期離転職者等をはじめとした若年離職者の就業を促進する</p> <table border="1" data-bbox="349 1115 1377 1525"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訓練科目等</th> <th colspan="2">委託先</th> <th colspan="2">訓練期間</th> <th rowspan="2">定員</th> </tr> <tr> <th>座学</th> <th>実習</th> <th>座学</th> <th>実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座学・実習組み合わせ訓練</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ITリーダー養成科</td> <td>専修学校</td> <td>企業現場</td> <td>3箇月</td> <td>1箇月</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>介護サービス科</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>2箇月</td> <td>"</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス実務科</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>3箇月</td> <td>"</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>若年者向けコースの拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初級シスアド科</td> <td>専修学校</td> <td></td> <td>3箇月</td> <td></td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>Webクリエイター科</td> <td>"</td> <td></td> <td>3箇月</td> <td></td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考（当初計画）</p> <table border="1" data-bbox="349 1599 1347 1933"> <thead> <tr> <th></th> <th>コース数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中核人材</td> <td>3</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>"（大学等委託）</td> <td>8</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>情報通信関連</td> <td>30</td> <td>552人</td> </tr> <tr> <td>就職促進</td> <td>10</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>"（事業主委託）</td> <td>-</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>若年者向けコース</td> <td>6</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57</td> <td>1,242人</td> </tr> </tbody> </table>			訓練科目等	委託先		訓練期間		定員	座学	実習	座学	実習	座学・実習組み合わせ訓練						ITリーダー養成科	専修学校	企業現場	3箇月	1箇月	20人	介護サービス科	"	"	2箇月	"	20人	ビジネス実務科	"	"	3箇月	"	20人	若年者向けコースの拡充						初級シスアド科	専修学校		3箇月		20人	Webクリエイター科	"		3箇月		20人	計					100人		コース数	定員	中核人材	3	60人	"（大学等委託）	8	190人	情報通信関連	30	552人	就職促進	10	220人	"（事業主委託）	-	100人	若年者向けコース	6	120人	合計	57	1,242人
訓練科目等	委託先		訓練期間		定員																																																																																
	座学	実習	座学	実習																																																																																	
座学・実習組み合わせ訓練																																																																																					
ITリーダー養成科	専修学校	企業現場	3箇月	1箇月	20人																																																																																
介護サービス科	"	"	2箇月	"	20人																																																																																
ビジネス実務科	"	"	3箇月	"	20人																																																																																
若年者向けコースの拡充																																																																																					
初級シスアド科	専修学校		3箇月		20人																																																																																
Webクリエイター科	"		3箇月		20人																																																																																
計					100人																																																																																
	コース数	定員																																																																																			
中核人材	3	60人																																																																																			
"（大学等委託）	8	190人																																																																																			
情報通信関連	30	552人																																																																																			
就職促進	10	220人																																																																																			
"（事業主委託）	-	100人																																																																																			
若年者向けコース	6	120人																																																																																			
合計	57	1,242人																																																																																			
担当課・係名	能力開発課 指導係	課・係電話番号	075-414-5105																																																																																		

# 平成15年度9月補正予算案主要事項の説明

教育委員会

## 【雇用・経済対策の推進】

事業名	<b>高等学校等修学資金貸与事業費</b>																		
予算額	246,780千円	新規・継続事業の別	継 続																
事業内容  (目的 対象 方法等)	<p>1 目的                      勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資する。</p> <p>2 内容                      貸与希望者の増加に伴い、貸付金を増額する。</p> <p>今年度中の貸与人数等(見込み)</p> <table border="1" data-bbox="357 943 1414 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 初</th> <th>9月補正</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与人数</td> <td>606人</td> <td>944人</td> <td>1,550人</td> </tr> <tr> <td>貸与額</td> <td>178,728千円</td> <td>246,780千円</td> <td>425,508千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>制度概要</p> <table border="1" data-bbox="357 1211 1414 1839"> <tr> <td style="vertical-align: top;">対象者</td> <td>                     (1) 親権者等が府内に住所を有すること。ただし、貸与を受ける者が成年であるときは、貸与を受ける者が府内に住所を有していること。                      (2) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)又は高等専門学校に在学すること。                      (3) 勉学意欲があると認められること。                      (4) 経済的理由により修学が困難であると認められること。                      (5) 同種の資金の貸与又は給付を受けていないこと。                      平成15年度1・2年生が対象(平成14年度新1年生から学年進行)                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">貸与月額(無利息)</td> <td>                     ・国公立 自宅通学 18,000円以内                                自宅外通学 23,000円以内                      ・私 立 自宅通学 30,000円以内                                自宅外通学 35,000円以内                 </td> </tr> </table>				当 初	9月補正	合 計	貸与人数	606人	944人	1,550人	貸与額	178,728千円	246,780千円	425,508千円	対象者	(1) 親権者等が府内に住所を有すること。ただし、貸与を受ける者が成年であるときは、貸与を受ける者が府内に住所を有していること。 (2) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)又は高等専門学校に在学すること。 (3) 勉学意欲があると認められること。 (4) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (5) 同種の資金の貸与又は給付を受けていないこと。 平成15年度1・2年生が対象(平成14年度新1年生から学年進行)	貸与月額(無利息)	・国公立 自宅通学 18,000円以内 自宅外通学 23,000円以内 ・私 立 自宅通学 30,000円以内 自宅外通学 35,000円以内
		当 初	9月補正	合 計															
貸与人数	606人	944人	1,550人																
貸与額	178,728千円	246,780千円	425,508千円																
対象者	(1) 親権者等が府内に住所を有すること。ただし、貸与を受ける者が成年であるときは、貸与を受ける者が府内に住所を有していること。 (2) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)又は高等専門学校に在学すること。 (3) 勉学意欲があると認められること。 (4) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (5) 同種の資金の貸与又は給付を受けていないこと。 平成15年度1・2年生が対象(平成14年度新1年生から学年進行)																		
貸与月額(無利息)	・国公立 自宅通学 18,000円以内 自宅外通学 23,000円以内 ・私 立 自宅通学 30,000円以内 自宅外通学 35,000円以内																		
担当課・係名	高校教育課 振興係	課・係電話番号	075-414-5856																